

平成 29 年度 都市整備部の重点課題

部長名 谷口 信夫

〈全体方針〉

都市整備部においては、まず2大プロジェクト「市庁舎等複合施設建設事業」、「新浄化センター建設事業」を計画通りに進捗させることを第1の目標とする。その他のものでは、「立地適正化計画の策定、都市計画マスタープランの見直し」、「丸亀駅前の美化」、などにも力を注ぎ、丸亀市が目指すまちづくりの方向性を示したい。

また、職員が主体的に仕事に取組み、効率的な働き方をすることで、ワークライフバランスの取れた、やる気と活気に満ちた職場作りに努める。

〈課ごとの指導方針〉

①都市計画課

- (ア) 立地適正化計画の策定、都市計画マスタープランの見直しを通じて、目指すまちづくりの方向性を定める。
- (イ) 丸亀市総合運動公園駐車場の整備に向け、基本構想を策定する。
- (ウ) 大手町地区4街区の将来像、大街区化に向けた整備方針を議会と共有し、再編に向けた構想素案を策定する。
- (エ) 市庁舎等複合施設の基本設計を完了し、遅滞なく実施設計業務に移行する。

②建設課

- (ア) 残業時間の短縮のため、各担当ごとに目標を設定する。
- (イ) 丸亀駅前の放置自転車の課題解決のため、行動計画(案)を作成する。

③建築課

- (ア) 公共施設整備の適正かつ円滑な事業執行を行う。
- (イ) 建設資材の選定基準を作成する。

④下水道課

- (ア) 新浄化センターの建設事業を計画通りに進捗させる。
- (イ) 下水道使用料の適正な水準について検討を加える。

平成29年度 各課の重点的取組

最終評価

課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	最終評価	
				評価 (進捗結果)	所見
都市計画課	★立地適正化計画の策定、都市計画マスタープランの見直し	●引き続き、都市再生協議会で の議論を通じて、立地適正化 計画を策定するとともに、都市 計画マスタープランの全体構 想に必要な見直しを加える。	○都市再生協議会[4回]開 催 ○都市計画審議会[2回]開 催 ○地域別説明会の開催[8	B	予定どおり策定・事務手続きが行なわれ、 年度内に公表を予定している。 ○都市再生協議会[3回]開催 (8月、1月、3月) ○都市計画審議会[2回]開催(11月、3月)

		●地域別説明会の開催やパブリックコメントを実施し、市民意見の反映に努める。	月] ○パブリックコメントの実施 [1月] ○立地適正化計画の策定、都市計画マスタープランの見直し [3月]		○市民説明会の開催[10月] ○パブリックコメントの実施[2月]
〃	★丸亀市総合運動公園駐車場の整備	●駐車場整備に向け、スポーツ推進課と連携し、基本構想を決定、地元周知、平面測量を実施する。	○基本構想の策定 [7月] ○地元周知及び、平面測量の実施 [2月]	B	予定していた業務は全て年度内に完了した。 ○基本構想の策定 [7月] ○地元説明会[12月] ○平面測量の実施 [3月]
〃	★大手町地区4街区再編計画基本構想素案の策定	●新庁舎移転後の現市役所跡地の活用の仕方、既存の生涯学習センターのあり方など、大手町地区4街区の将来像など、整備方針を市議会と共有し、決定する。	○大手町地区4街区再編計画基本構想素案の策定 [9月]	C	予定より3ヶ月遅れで策定を完了した。 ○大手町地区4街区再編計画基本構想素案の策定 [12月]
〃	★市庁舎等複合施設整備基本設計・実施設計の推進	●市民交流活動センターの機能・規模等に関して、庁内調整を進め、市議会の承認を得る。 ●大手町地区4街区再編計画基本構想素案と、基本設計の整合性を確保しつつ、各設計工程を着実に進める。	○基本設計の完了 [10月] ○実施設計の着手 [10月]	C	予定より2ヶ月遅れで基本設計を完了させ、その後、実施設計に着手した。 ○基本設計の完了 [12月] ○実施設計の着手 [12月]
建設課	★残業時間の短縮	●書類の簡素化や工事発注を調整し、集約することで件数の低減を図るなど、業務の見直し	○H29年度目標 (5,300時間) H26ー5,524 時間	B	年間の残業時間見込みが、約 4,700 時間の予測。 ○H30.2 月末時点(11 箇月経過)

		をいっつ、各担当ごとに時間目標を設定することで残業時間の短縮に取り組む。	H27-4,416 時間 H28-6,523 時間		4,209 時間(目標値の約 76%)
〃	★駅前放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none"> ●丸亀駅前の放置自転車対策として、クリーンキャンペーン及び広報活動を継続実施する。 ●丸亀駅前の放置自転車対策に結びつく行動計画案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○放置禁止区域内に標識を設置 [7月] ○クリーンキャンペーンの実施 [3回/年] ○JR・エースワンと駅前広場利用者会議 [3回/年] ○駅利用高校への周知 [4月] ○行動計画案の作成 [2月] 	B	<p>平成 29 年 12 月 定例議会において条例改正議案の議決、平成 30 年 4 月 1 日施行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○標識設置 [平成 30 年 1 月] ○行動計画案の作成[平成 30 年 2 月] ○クリーンキャンペーンの実施 [平成 29 年度、4 回/年](5 月・9 月・2 月・3 月) [平成 30 年度、3 回/年](4 月・9 月・1 月) ○利用者会議 [平成 29 年度、3 回/年](5 月・7 月・1 月) [平成 30 年度、3 回/年](5 月・9 月・1 月) ○駅利用高校への周知 [平成 29 年度、2 回/年](6 月・3 月) [平成 30 年度、2 回/年](8 月・12 月)
建築課	★公共施設整備の適正かつ円滑な事業執行	<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画検討時から建築技師としての的確な助言・指導を行う。 ●建設コスト・維持管理コストに留意した設計を行う。 ●工事の早期発注、適正な工期設定を行う。 ●品質確保・工期管理に配慮した施工監理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市庁舎整備(市民会館等解体) [3月] ○美術館・図書館整備(設計) [3月] ○綾歌市民総合センター整備 [H30. 9月] ○城辰保育所整備 [H31. 1 月] ○城坤コミュニティセンター整備 [H30. 5月] 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○市庁舎整備(市民会館等解体) [2/28 竣工] ○美術館・図書館整備(設計) [3/30 完成] ○綾歌市民総合センター整備 [9/12~H30.8/31] ○城辰保育所整備 [12/21~H31.1/31] ○城坤コミュニティセンター整備 [10/27~H30.10/5]

			<ul style="list-style-type: none"> ○旧広島中学校改造 [2月] ○綾歌中学校プール整備 [H30. 6月] ○消防訓練塔整備 [H30. 9月] 		<ul style="list-style-type: none"> ○旧広島中学校改造 [2/13 竣工] ○綾歌中学校プール整備 [9/21～H30.6/29] ○消防訓練塔整備 [計画変更予定]
〃	★建設資材の選定基準	●建設資材の選定基準を明確化し、透明性を確保するとともに公平かつ適切な選定を行う。	○選定基準を作成し実施 [6月]	B	○選定基準を作成し6月より実施している。
下水道課	★新浄化センター整備事業の着実な進捗	<ul style="list-style-type: none"> ●日本下水道事業団との連携を密にし、コストを抑え丸亀市の納得した基本設計並びに詳細設計を作成する。 ●地元企業にも配慮した新浄化センター整備工事に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本設計 [6月] ○水処理施設詳細設計 [9月] ○敷地造成工事 [3月] ○水処理施設工事 [11月] 着手 	C	<ul style="list-style-type: none"> ○基本設計 [6月] 完了 ○水処理施設詳細設計 土木・建築関係 [11月] 完了 機械・電気関係 [3月] 完了 設計に時間を要したものの、日本下水道事業団との設計協議を重ね、設計を作成した。 ○敷地造成工事 [3月] ○水処理施設工事 [3月] 着手 詳細設計の完了の遅れから、着手が3月になった。
〃	★下水道使用料の適正な水準の検討	●公営企業会計移行に合わせて、今後の施設更新費や建設工事費などを精査し、適正な使用料水準を検討する。	○下水道事業経営戦略の見直しに合わせ検討 [H30. 9月]	C	○検討作業の8割を占める管路・処理施設の資産調査は終了したが、これらの算定した更新費や建設費などを精査し、適正な使用料水準の検討の進捗が遅れ気味である。 [H30.9月]